

## 第32号議案

知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年島根県条例第45号）の一部を次のように改正する。

第2条の表第55号左欄中(81)を(82)とし、(66)から(80)までを(67)から(81)までとし、(65)の次に次のように加える。

(66) 法第104条の2の規定による介護老人保健施設の開設の許可等をした旨の  
公示

第2条の表第55号左欄に次のように加える。

(83) 介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第15条第3号の規定による  
適合高齢者専用賃貸住宅の届出の受理

附 則

この条例中第2条の表第55号左欄中(81)を(82)とし、(66)から(80)までを(67)から(81)までとし、(65)の次に次のように加える改正規定は公布の日から、同欄に次のように加える改正規定は平成22年4月1日から施行する。